

# 被害者支援を考えるパネル展

令和2年

11月11日(水)～12月3日(木)

場所 いきいきプラザ島根  
1階 PRコーナー  
松江市東津田町 1741-3

入場無料

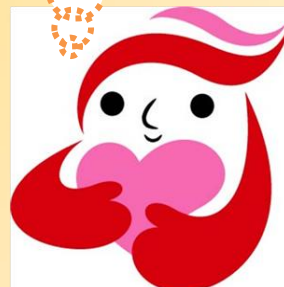
## 【展示内容】

- 犯罪被害者等支援の重要性等に関するパネルや被害者遺族の手記
- 江角由利子氏から提供いただいたオブジェなど【江角由利子氏（島根県在住）】  
平成11年12月、当時20歳のお嬢さんを、飲酒運転車両による交通事故で亡くされたご遺族

犯罪被害者やそのご家族の方の声を聞いてみませんか？  
被害に遭われた方のために何が  
できるかを考えてみましょう。



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「ギョっちゃん」



\*11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です\*

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等を通じて、事件や事故に遭われた方やそのご家族が置かれている状況、その名誉、平穏な生活への配慮の重要性について理解を深める期間です。

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

犯罪被害者等が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるには、私たち一人一人の理解と配慮、協力が必要です。



主催：島根県環境生活総務課、島根県警察広報県民課、  
(公社)島根被害者サポートセンター、江角由利子（出雲市）

お問い合わせ先 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室 Tel. 0852-22-6216